

# 鳥取県警察における女性の職業選択に資する情報公表

令和8年6月

特定事業主名：鳥取県警察

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第21条に基づき、女性の職業選択に資する情報について、次のとおり公表します。

## 【職業生活における機会の提供に関する実績】

### I 職員の給与の男女の額の差異（令和7年度）

#### 1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	79.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	95.0%
全職員	78.9%

#### 2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

##### (1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	91.6%
本庁課長補佐相当職	84.2%
本庁係長相当職	84.0%

##### (2) 勤続年数別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	83.5%
31～35年	84.3%
26～30年	82.7%
21～25年	85.7%
16～20年	80.1%
11～15年	83.9%
6～10年	86.4%
1～5年	92.5%

## 【説明欄】

- ・給与水準の高い公安職の男性の人数割合が高いこと、また、相対的に勤続年数の短い女性職員が多いことにより、差異が発生しています。
- ・女性職員に比べ、男性職員の方が扶養手当等各種手当の受給が多い傾向にあります。
- ・2(1)役職段階別集計のうち、本庁部局長・次長相当職に該当する女性職員は、令和7年度は不在のため、「—」表記をしています。

II 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 (令和8年4月1日現在)

区分	令和8年度
管理的地位にある職員	7.3%

III 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 (令和8年4月1日現在)

区分	令和8年度	
	警察官	警察行政職員
本庁部局長・次長相当職	—	100.0%
本庁課長相当職	1.6%	26.3%
本庁課長補佐相当職	3.9%	44.4%
本庁係長相当職	6.9%	53.9%

【説明欄】

・警察官は、本庁部局長・次長相当職職員がなかったことから、「—」表記しております。

IV 採用した職員に占める女性職員の割合

		令和7年度		令和8年度			
		うち女性	割合	うち女性	割合		
採用者数	40	7	17.5%	38	12	31.6%	
	警察官	34	3	8.8%	34	8	23.5%
	警察行政職員	6	4	66.7%	4	4	100.0%

## 【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

### I 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

#### 1 男女別の育児休業取得率

##### (1) 常勤職員

区分	令和7年度
男性	91.4%
女性	100.0%

##### (2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度
男性	—
女性	—

#### 2 男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	—	—	—	—
1週間以上2週間未満	1.6%	—	—	—
2週間以上1月以下	93.8%	—	—	—
1月超3月以下	—	—	—	—
3月超6月以下	3.1%	—	—	—
6月超9月以下	—	5.3%	—	—
9月超12月以下	1.6%	42.1%	—	—
12月超24月以下	—	47.4%	—	—
24月超	—	5.3%	—	—

※割合（構成率等）については単位未満で四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

#### 【説明欄】

- ・会計年度任用職員は育児休業の対象となる職員がなかったことから、「—」表記しております。
- ・分布状況について、取得者がいない期間は、「—」表記しております。

### II 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
内部部局等	15.0時間/月
内部部局等以外	21.8時間/月

### III 年次有給休暇等の取得日数の状況

※（ ）内は女性

平均取得日数	令和6年	令和7年
全体	19.3 (19.2)	18.2 (18.3)
警察官	19.3 (19.8)	18.2 (18.7)
警察行政職員	19.1 (18.6)	18.4 (18.0)